

意見回答集約表

とりまとめの都合上、いただいた意見を一部要約しております

項目	No	ご意見の内容	本市の考え方	対応内訳
第1章 (P.1) 1.1経営戦略 策定の趣旨	1	本市の水の現状は、年々悪化する生活環境、水道事業を取り巻く環境の悪化、経営戦略が大変なことが良くわかりました。 水問題は今、世界が直面している大きな環境問題であり、最も身近な問題であると考えます。	(P.1-1.1引用) 人口減少社会の到来や施設の老朽化など、本市水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたり市民生活に必要なサービスを安定的に提供していくために、これまで以上に経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めてまいります。	対応2 (既記載)
	2	①人口減(上水道・下水道の使用量減少)による使用料金収入の減少、②高度成長期に建設・布設したインフラ(上水道・下水道及びその施設)の老朽化による耐用年数超過に伴う事後修繕でなく予防修繕(更新)が前橋市だけでなく、国・各県・各市町村が抱える共通の問題点である。 本「前橋市水道ビジョン(経営戦略)2026素案」にあつては、基本的に賛同いたします。逆に、今まで市政に参加していませんでしたので、本素案を見て、現状・将来のことを理解させていただいた感が強いです。		
	3	毎日の生活で「水が安心して供給されることのありがたさ」を感じております。 あるのが当たり前という、無限の資源から、水は有限の資源という考えが重要と思います。今改めて、「前橋市水道ビジョン(経営戦略)2026」から我々受益者が果たすべきことは何かを考える機会にしたいと思います。		

第1章	(P.1) 1.2計画の位置付けと計画期間	4	素案P.1図中の文字が小さくて見づらいです。最初のページなので、字を大きくして見やすい印象を与えた方がいいと思います。	ご指摘のとおり、 <u>字を大きくして見やすいように修正いたします。</u>	対応1 (補足修正)
第4章	(P.24) 4.2強靱な水道システムの構築	5	素案P.24”重要給水施設配水管の耐震化”で、”基幹管路の耐震適合率”を令和6年度から算出方法を見直して数値が跳ね上がりましたが、目標値と乖離しているため評価はどのようにするのでしょうか。目標値を新たに設定しないと、今後進捗状況の評価ができないのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、目標値に対して正当な評価を行うため、 <u>令和6年度の評価については新旧両方の算出方法で算出し、旧算出方法による数値にて評価いたします。</u> 今後の進捗状況の評価につきましては、新算出方法で目標値を算出しておりますので、評価・見直しも新算出方法にて実施していきます(第9章参照)。	対応1 (補足修正)
	(P.27) 4.2強靱な水道システムの構築	6	素案P.27でバックアップ強化や応急給水の確保、他団体との連携強化などが記述されていますが、本当に大丈夫でしょうか。上記の対応で、平常時の何パーセントの給水が可能であるとか、管網解析を行って、地図上でどの範囲にどの程度の給水制限が必要になるのかなど、具体的な数値や画で示せないのでしょうか。	大規模な地震が起きた場合は未耐震管の管路被害により大規模な漏水が発生することが想定されるため、緊急遮断弁により配水池の中の水を確保する対応をいたします(P.27参照)。 <u>この場合、通常の給水はできない状況となります。</u> 配水池の中には、給水人口一人当たり115L(約8日間分)の飲料水が確保されており、順次給水タンク車で応急給水活動により配る対応をいたします。給水制限の必要性につきましては、事案発生規模により区域や期間、制限数(%)が異なるため事前に示すことができませんが、給水制限が必要となる場合には、地図上で範囲を示すなど、分かりやすい周知に努めてまいります。	対応3 (説明・理解)

<p>第4章</p>	<p>(P.38) 4.3お客様サービスの向上と持続できる水道</p>	<p>7</p>	<p>素案P.38”環境への配慮”で、”有効率・有収率の向上”が記述されており、漏水対策でいろいろ取り組んでいます。ここ数年有収率が減少傾向にあるのはなぜでしょうか。何か原因があるのでしょうか。</p>	<p>漏水の解決には主に2つの手段があります。1つは漏水箇所の早期発見・修理による対症的対策、もう1つは老朽化した水道管を計画的に更新して漏水を未然に防ぐ予防的対策です。管路の漏水は老朽化によるものがほとんどであるため、前者の解決手段では同じような場所で繰り返して漏水が発生してしまう恐れがあります。後者の解決手段では、費用面での負担が大きいです。更新(布設替)を行うため、繰り返しの漏水の可能性は低くなります。現在予算のバランスも踏まえながら両者の手段を実施しておりますが、管路の老朽化も年々進んでいる現状があります。<u>有収率が減少傾向にある原因としては、水道管の布設替えによる更新や漏水対策の進み具合よりも管路の老朽化の進み具合の方が上回っていることが挙げられます。</u>今後の対策としては、素案P.56にもあり「漏水多発箇所の配水管更新」を実施します。限られた予算の中で効率的に漏水対策を行うために、漏水リスクの高い管路を評価し、優先度の高い管から更新を行うことで有収率の向上に努めてまいります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
------------	---	----------	---	--	------------------------

第6章	(P.43) 6.1前橋市水道事業の基本理念、基本目標	8	水問題で大切なことは、持続可能な水環境保全のために、家庭・企業・医療・教育等で責任ある行動が最課題です。家庭では節水と生活における食器洗いで油を流さない、風呂の残り湯を洗濯に使用するなど意識して行動することが大切です。	(P.43-6.1引用) 水道事業は人口減少・少子高齢化社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指す「持続可能なまちづくり」のなかで、 <u>都市機能の充実と安全・安心の確保に努めてまいります。</u>	対応2 (既記載)
第7章	(P.46) 7.1基本目標1 安全で安心できる水道	9	現在は地下水を主水源としているが、前橋工業高校跡地などの土壌汚染問題やPFAS(有機フッ素化合物)問題などのように、源泉の水質汚染により、いつ、その源水使用が断たれるか分からないため、水質管理体制・人材・技術・施設・分析機器等の整備・維持も地味な業務であるが重要である。	(P.46,47-7.1引用) 令和8年4月1日から、PFOS及びPFOAに関する水質検査の実施と基準の遵守が新たに義務付けられます。このため、本市では直営による検査を実施するため、 <u>令和8年度に新たに液体クロマトグラフ質量分析計を整備する計画です。</u> 水質検査体制につきましては水道GLPを認定取得しておりますが、 <u>今後も水道GLPを維持し、検査技術のレベルアップに努めてまいります。</u>	対応2 (既記載)
	(P.57,58) 7.2基本目標2 強靱な水道システムの構築	10	管理システムの構築、施設のセキュリティ対策の充実に計画的にシステムの更新をはかっていただくこと。災害対策の推進、非常時、不測の事態に直面したときに、なすべき対応を速やかに実行するために、日々の訓練を行っていただくこと。この場合、人力のアビリティと有効な道具の活用が大事と思います。	(P.57,60-7.2引用) 管理システムの構築につきましては、浄水場等の遠方監視設備や人感センサーの設置等の機械警備システムを実施しています。 <u>今後も施設の重要度に応じた対策の強化を検討し、計画的にシステムの更新を図ってまいります。</u> 災害対策の推進につきましては、あらかじめ発災時に被害が生じる可能性が高い施設の把握に努めるとともに、 <u>応急復旧活動マニュアルの整備や訓練を実施してまいります。</u>	対応2 (既記載)

第7章	(P.62~65) 7.3基本目標3 お客様サービスの向上と持続できる水道	11	<p>今までに「市民アンケート調査」を実施した報告書があれば参考にして、必要なポイントを明らかにしていただくこと。窓口業務、インターネット及びスマホの活用など、ICT活用はこれからもより必要と思います。具体的に何を発信していただけるかが重要と思いますので、よりの確な情報提供をお願いします。また、月1回の広報にパンフレットを入れて周知をはかるようにしていただくこと。</p>	<p>市民アンケート調査について、ご指摘のとおり、市民のニーズを的確に把握することは、水道事業の運営において重要であると認識しております。これまで大規模な市民アンケート調査は実施しておりませんが、<u>今後の検討にあたり、アンケートなどの手法も参考にしつつ、市民の皆さまのご意見を把握する方法を検討してまいります。</u>窓口サービスの改善やインターネット・スマートフォンを活用した利便性向上は、ご指摘のとおり重要な取組であると考えております。<u>電子申請の拡大や、各種手続きのオンライン化、わかりやすい情報提供の充実など、ICTを活用した具体的な施策について、今後も検討を進め、段階的に実施してまいります。</u>市の広報誌にパンフレット等を同封する方法は、多くの方へ確実に情報を届ける有効な手段の一つであると認識しており、<u>ホームページによる情報発信の充実に加え、広報まえばし等の紙媒体も活用し、引き続きわかりやすい周知に努めてまいります。</u></p>	対応3 (説明・理解)
	(P.65) 7.3基本目標3 お客様サービスの向上と持続できる水道	12	<p>市役所全体に今以上にAI導入・DX化を推進し、業務合理化を図った上で、事務職・技術職比率の見直しを含めた組織の配置基準の見直しも将来必要である。(前橋市DX推進計画2.0に関するパブリックコメント(今後意見募集)との連携も必要では?)</p>	<p>水道局としてはスマートメーターや給水装置工事申込書電子申請の導入検討に努めてまいります。ご意見いただきました市役所全体での業務合理化につきましても、<u>他部署との横方向の連携を図りながら取り組んでまいります。</u></p>	対応3 (説明・理解)

<p>第8章</p>	<p>(P.69) 8.2財政計画</p>	<p>13</p>	<p>昨年の埼玉県八潮市の道路陥没・大規模震災時のインフラ(上水道・下水道)使用停止時に受ける不便さを知る市民に対して、(1)主要部分・老朽化の進行している部分の耐震化を加速させるためのメリットを訴え、(2)水道料金の適正化を訴え、(3)「老朽化している施設」と「近々に新設・更新された施設」の両方を見学会等で見せて「論より証拠」の手法で訴えれば、料金値上げ等の理解も得やすのでは？</p>	<p>老朽化した施設や重要施設の耐震化を早急に進めることは、断水や事故の防止につながり、市民生活と地域の安全を守るうえで不可欠であるとともに、将来のコスト抑制や持続可能な水道経営にも資する重要な取組です。 また、これらの対策を着実に進めるには、将来にわたり必要な財源を確保することが求められるため、水道料金の適正化についても、その目的や用途を丁寧に説明し、市民の皆様のご理解を得られるよう努めてまいります。 <u>さらに、老朽施設と更新後の施設をご覧いただく見学会等は、現場の状況を理解していただくうえで有効な啓発手法の一つであると思われるため、今後の広報や周知の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</u></p>	<p>対応4 (事業参考)</p>
<p>第9章</p>	<p>(P.74) 前橋市水道ビジョンの事後検証</p>	<p>14</p>	<p>上水道に関してはPDCAサイクルで今後4年ごとに収支計画を見直す但那原因を分析し、市役所内の他のインフラ主管部門にフィードバックして、他のインフラ主管部門で同じ要因でのデメリットを最小限に留めることで不要な支出を全庁的に抑制する。</p>	<p>計画の基礎となる水需要予測や投資・財政計画は計画策定時点で想定される要因を考慮して予測していますが、今後の社会情勢によっては大きく変化する可能性があります。PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行ったうえで、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、4年ごとに収支計画を修正してまいります。市役所内の他のインフラへのフィードバックにつきましては、<u>人口減少や物価の高騰など同じ要因でのデメリットの共有を図り、不要な支出を全庁的に抑制できるよう努めてまいります。</u></p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>